

# 花組公演・宝塚観劇ツアー

S席

出発日 **10月17日(土)・11月20日(金)** 旅行代金 **22,500円**  
(大人おひとり様)

■最少催行人員:23名 ■食事:夕1回(弁当) ■利用バス会社:岐阜乗合自動車または岐阜羽島バス

行程 JR名古屋駅・西口(8:00)《バス》⇒ ◆宝塚大劇場(11:20頃着、13:00開演・16:00終了、  
※開演までは宝塚大劇場周辺を自由散策・昼食は自由食)⇒ 名古屋駅(19:30頃)



©宝塚歌劇

※写真は公演内容とは異なります

花組公演 10/17~11/22  
主演《永久輝 せあ、星空 美咲》

## 三井住友VISAカード ミュージカル 『エリザベートー愛と死の輪舞(ロンド)ー』

脚本・歌詞/ミヒヤエル・クンツェ  
音楽・編曲/シルヴェスター・リーヴァイ  
オリジナル・プロダクション/ウィーン劇場協会  
潤色・演出/小池 修一郎  
Original production: Vereinigte Bühnen Wien GmbH  
Worldwide Stage Rights: VBW International GmbH  
Linke Wienzeile 6, 1060 Vienna, Austria  
international@vbw.at www.vbw-international.at

1996年に宝塚歌劇団が日本初演を行った『エリザベート』は、宝塚歌劇のみならず今や日本ミュージカル界屈指のメガヒット作品となりました。初演から30年の時を経た2026年、8年振りとなる宝塚歌劇での再演が決定。独創的なストーリーと美しい旋律で彩られたミュージカル・ナンバーが多くの人々を魅了し続ける傑作ミュージカルの待望の再演に、確かな実力を備えた永久輝せあと星空美咲を中心とした花組が挑みます。記念すべき30周年のアニバーサリーイヤーに新たな歴史を紡ぐ、『エリザベート』の世界をお楽しみください。

### ご旅行条件(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申込み下さい。

この旅行は中日ツアーズ「中日企業株式会社」(以下、当社といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下、旅行契約といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件説明書にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部にあります。

- 申込みの方法と契約の時期
  - 旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込み下さい。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続をお済ませ下さい。
  - 申込金は「旅行代金」または「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。
  - 団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代表権を契約責任者が有しているものとします。
- 旅行代金のお支払い
  - 申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。  
30,000円未満・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5,000円以上旅行代金まで  
30,000円以上60,000円未満・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10,000円以上旅行代金まで  
60,000円以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20,000円以上旅行代金まで
  - 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払い下さい。
- 旅行代金に含まれるもの
  - 旅行日程表に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。
  - 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。
  - 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しは致しません。
- 取消料
  - お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。
 

解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算して10日目にあたる日以降9日目にあたる日まで	旅行代金の2.0%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降6日目にあたる日まで	旅行代金の3.0%
旅行開始日の前日	旅行代金の4.0%
旅行開始日当日	旅行代金の5.0%
旅行開始日より後	旅行代金の10.0%
- 会社の帰路時
 

お客様が参加および旅行開始後、お乗りのバスがパンフレット等に記載した最少催行人員に達しなかったときは、この場合は旅行開始日の前日から起算して3日目(日帰り旅行については3日目)に当たる日より前に、旅行の中止を通知します。
- 特別補償
 

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 旅程補償
 

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる重要な補償金をお支払い致します。
- 基準日
 

この旅行代金は2026年6月22日現在の運賃・料金を基準としております。

●お問い合わせ・お申し込みは下記の代理店をご利用下さい

観光庁長官登録旅行業第636号

中日ツアーズ

(中日企業株式会社)

8052-231-0800

営業時間 平日10:30~16:30 (休業:土曜日、日曜日、祝日)

〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目5番2号(中日新聞社北館1階)

総合旅行業務取扱管理者 櫻井大祐

旅行企画  
実施

中日新聞グループ  
中日 ツアーズ

※お客様の個人情報について お客様の個人情報(氏名、性別、年齢、住所、電話番号)はツアーの運営上必要とされる場合と旅行商品の宣伝行為のみに利用させていただきます。なお、ツアー運営上必要とされるときは、当該関係機関等上記の個人情報を提出することがございます。以上をご承諾の上お申し込みください。